

# 総務政策常任委員会会議録

平成27年10月29日

場 所 第2委員会室



平成27年10月29日(木曜日)

午前10時26分開会

会議に付託された議案等

○総合政策及び行財政対策に関する調査

○その他報告事項

- ・平成28年度当初予算に関する重点施策について
- ・県内企業優先発注及び県産品の優先使用等に係る実施方針の平成26年度の実績等について
- ・第18回全国農業担い手サミットinみやざきに係る行啓について
- ・宮崎交通(株)のバス路線廃止検討区間に係る対応方針について
- ・東九州新幹線に関する調査について
- ・フードビジネスプロジェクトの取組状況について
- ・アヌーガ2015宮崎県出展について
- ・宮崎県文化賞の受賞者について
- ・防災拠点庁舎整備に係る基本設計の検討状況について
- ・平成28年度当初予算編成方針について

出席委員(8人)

委員	長	清山知憲
副委員	長	島田俊光
委員		坂口博美
委員		星原透
委員		丸山裕次郎
委員		満行潤一
委員		新見昌安
委員		来住一人

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

説明のため出席した者

総合政策部

総合政策部長	茂雄二
総合政策部次長 (政策推進担当)	金子洋士
総合政策部次長 (県民生活担当)	興梠正明
部参事兼総合政策課長	井手義哉
秘書広報課長	中原光晴
広報戦略室長	菊池修一
統計調査課長	奥野厚子
総合交通課長	野口和彦
中山間・地域政策課長	石崎敬三
フードビジネス 推進課長	黒木義博
生活・協働・ 男女参画課長	村上悦子
交通・地域安全対策監	壹岐幸啓
文化文教課長	神菊憲一
人権同和対策課長	吉田信夫
情報政策課長	青出木和也

総務部

総務部長	成合修
危機管理統括監	金丸政保
総務部次長 (総務・職員担当)	柳田俊治
総務部次長 (財務・市町村担当)	田中保通
危機管理局長 兼危機管理課長	郡司宗則
部参事兼総務課長	菓子野信男
防災拠点庁舎整備室長	丸田勉
部参事兼人事課長	片寄元道
行政経営課長	吉村久人
財政課長	阪本典弘
税務課長	高林宏一

部参事兼市町村課長	平 原 利 明
総務事務センター課長	中 原 順 一
消 防 保 安 課 長	都 原 誠 一

---

事務局職員出席者

議 事 課 主 幹	鬼 川 真 治
総務課主任主事	日 高 真 吾

---

○**清山委員長** ただいまから総務政策常任委員会を開会いたします。

本日の委員会の日程についてであります。お手元に配付いたしました日程案のとおりでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**清山委員長** それでは、そのように決定いたします。

執行部入室のため、暫時休憩いたします。

午前10時26分休憩

---

午前10時28分再開

○**清山委員長** 委員会を再開いたします。

それでは、報告事項の説明を求めます。委員の質疑は、執行部の説明が終了した後をお願いいたします。

○**茂総合政策部長** おはようございます。総合政策部でございます。

まず初めに、委員の皆様方には先般の県南調査におきまして総合政策部関連の事業等を調査をいただき、まことにありがとうございました。この場をおかりしまして、厚くお礼を申し上げます。

また、ことし3月28日に就航いたしました香港航空宮崎香港線につきましては、定期チャーター便として運航されておりましたが、先日発表いたしましたとおり、10月28日から定期便と

しての運航を開始いたしました。これも、県議会を初め、関係者の皆様方のお力添えがあつてのことであり、深くお礼を申し上げます。今後とも、国際定期路線の安定的な運航に向けまして取り組んでまいりますので、皆様方の御支援、御協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

それでは、今回報告いたします内容につきまして御説明いたします。

お手元にお配りしております常任委員会資料の目次をごらんください。

今回は、その他の報告事項が8件でございます。

1つ目は、平成28年度当初予算に関する重点施策についてでございますが、先日、発表いたしました、当初予算編成方針における重点施策の概要を報告するものでございます。

2つ目は、県内企業優先発注及び県産品の優先使用等に係る実施方針の平成26年度の実績等についてでございます。これは、広い意味での地産地消を推進するための取り組み状況について報告するものでございます。

3つ目は、全国農業担い手サミットinみやぎにつきまして、皇太子殿下が御臨席のため、本県へ行啓されることになりましたので、御報告をさせていただきます。

4つ目は、宮崎交通株式会社のバス路線廃止検討区間に係る対応方針について、そして、5つ目は、前回、9月議会で予算を御審議いただき、御要望いただいております東九州新幹線に関する調査について、事業の取り組み状況を御報告いたします。

6つ目は、フードビジネスプロジェクトに係る取り組み状況について、そして、7つ目は、ドイツで開催されました世界最大の食品見本市、

アヌーガ2015の本県企業の出展状況について御報告をいたします。

最後に、宮崎県文化賞の受賞者について、御報告をさせていただきます。

以上でございますが、詳細につきましては担当課長から御説明いたします。

私の説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○井手総合政策課長 総合政策課でございます。

まず、平成28年度当初予算に関する重点施策について、御説明させていただきます。

委員会資料1ページでございます。

当初予算編成の方針につきましては、その後、総務部から説明があらうと思っておりますが、その中に、次年度の重点施策ということで入れてございます。

前文にございますように、人口減少問題は、経済の縮小や地域活力の低下はもとより、地域の維持・存続にも影響を及ぼす大きな課題であり、国・地方を挙げて、今、手を打たなければならない喫緊の課題であると認識しております。

このため、本県、9月の定例県議会におきまして、宮崎県まち・ひと・しごと創生総合戦略を議決いただきまして、これに基づいて、長期的視点に立った総合的な対策を積極的に進めることとしております。

平成28年度につきましては、この地方創生を力強く始動させる年と位置づけまして、総合戦略の中の「みやざき創生始動プロジェクト」を中心に、この下の4つの柱に基づいて重点的な措置を講じていくことといたしております。

まず、1番目の項目としまして、「みやざき新時代チャレンジ産業づくり」でございます。付加価値の高い成長産業の育成や外貨を稼ぎ、地域内で循環をさせる経済の構築を目指しまして、

(1)の本県の新時代をけん引する産業づくり、(2)県内産業の生産性向上・高付加価値化、そして、(3)としまして、物流ネットワークの充実に取り組むものでございます。

続きまして、2番目の項目、世界ブランドのふるさとみやざきづくりでございます。これは、本県の自然や文化等を生かしまして、世界農業遺産や世界ジオパークなど、世界ブランドへの登録を通じまして、地域の活力、また、地域における所得向上を目指して取り組むものでございます。中身としましては、(1)発信力の強化と地域の誇りの醸成、(2)次代につなぐ持続可能な地域づくり、そして、(3)としまして、みやざき学・地元学の展開などによる人材育成に取り組むこととしております。

3番目の項目が、2つのふるさとづくりでございます。県外出身の方々には、本県を新たなふるさととして、また、県内出身で県外におられる方は、心のふるさととして、本県のよさをアピールするとともに、大都市との交流づくりを通じまして、人・もの、情報の交流促進を図るものでございます。中身としましては、2本立てでございまして、(1)移住・U I Jターンの推進と(2)都市との連携協定を生かした対流づくりとなっております。

以上が、創生始動プロジェクト関係でございまして、基本的に社会減抑制を図ろうとするものでございます。

これに加えまして、出生率の向上の対策としまして、4本目の柱として、「子育ての希望を叶える県づくり」を掲げております。中身につきましては、(1)ライフステージに応じた多様な支援策の充実・強化、そして、(2)仕事と生活の調和した環境づくりにしてしております。

以上が、平成28年度当初予算に関する重点施

策の概要であります。今後、国における地方創生の新型交付金などの活用も視野に入れながら、積極的に施策の構築、展開を図ってまいりたいと考えております。

当初予算に関する重点施策については以上でございます。

2ページをお開き下さい。

続きまして、県内企業優先発注及び県産品の優先使用等に係る実施方針の平成26年度実績等につきまして、御報告させていただきます。

昨年2月に策定をいたしました県内企業優先発注及び県産品の優先使用等に係る実施方針、これに基づきまして、知事部局における平成26年度の取り組み実績等を取りまとめいたしました。

なお、この報告は当方針に基づく初めての実績報告となります。

内容でございますが、まず、1、平成26年度の実績と主な取り組みといたしまして、(1)公共工事関係の①実績でございます。建設工事につきましては、下請人の活用、建設資材の調達を含め、件数、金額に占める県内発注率は80%以上となっております。ただし、建設工事関連の業務委託の金額については、特殊な橋梁の設計や各種構想策定など専門性の高い業務につきまして、県内に実績を有する企業がないことなどにより、建設工事と比較すると低い割合となっております。

このため、下のほう、②の主な取り組みのAにありますように、県外企業に発注している土砂法に基づく基礎調査業務——専門的な地質の分析等を必要とする調査業務であります——このような高度な知見を要する建設工事関連業務への県内企業の参入促進を図るため、研修会の開催などによりまして、県内企業の技術力向

上支援を行っているところでございます。

次に、その下になります(2)情報システム調達関係につきましては、件数、金額とも、県内企業への発注率が10%台となっております。

これは、2ページにありますように、既導入システムの保守管理業務等の県内発注率が低くなっております。県内企業では対応が困難な専門性の高いシステムの保守管理などの業務につきましては、県外への発注が多いことに起因していると分析しております。

このため、その下、②の主な取り組みにありますように、企画提案コンペにおきまして、県内企業との協業を評価するなどの取り組みを始めたところでございます。

続きまして、(3)物品等調達関係の県内企業の発注率につきましては、WTO案件を除いて見ますと、件数、金額とも80%以上となっております。なお、26年度中にWTO案件となったものにつきましては、試験研究機関の分析機器装置等でございます。

主な取り組みといたしましては、100万円以上の印刷物契約における一部下請の事前承認制度の導入でありましたり、また、県内企業からの下請人選定の努力義務化などを実施したところでございます。

(4)その他の分野、建設工事関連以外の業務委託でございますが、件数、金額とも90%程度の県内発注率となっております。

最後に、2、今後の取り組み方針についてありますが、(1)にありますように、引き続き、各部局において、県内企業への優先発注に努めるとともに、関係団体等に対しましても協力を要請してまいりたいと考えております。

また、今回、県内発注率の低かった情報システム調達関係につきましては、(2)にまとめて

ありますように、県内企業では受注が困難と思われる案件の分離・分割発注などを行うとともに、企画提案コンペや総合評価落札方式における評価基準において、県内企業との協業を評価する項目をつけるなど、県内企業の技術力向上に努めてまいりたいと考えております。

今後も、県内調達率を高めまして、県内の地域経済循環に資するように取り組んでまいりたいと考えております。

総合政策課からは以上でございます。

○**中原秘書広報課長** 秘書広報課でございます。

資料の5ページをお開きください。

第18回全国農業担い手サミット in みやざきに係ります行啓について、御報告をいたします。

皇太子殿下におかれましては、来る11月10日に宮崎市の市民文化ホールで開催されます、本サミットの式典等への御臨席にあわせまして、地方事情を御視察のため、11月9日と10日の2日間、本県へ行啓をなさいます。

殿下の本県への行啓は、5月の全国みどりの愛護のつどいに続きまして、ことし2度目、通算5回目の御来県となります。御日程につきましては表をごらんください。11月9日月曜日の昼に宮崎空港に到着されまして、JA教育センターでの昼食の後、まず、高鍋町の農業大学校を訪問されます。ここでは、施設や学生の学習の内容、農場での実習の状況、口蹄疫からの復興の取り組み等をごらんいただきます。その後、宿泊先の宮崎観光ホテルに向かわれ、到着後、担い手サミットの中央交流会に御出席をいただきます。

翌、10日火曜日は、朝、ホテルから宮崎市総合福祉保健センターに向かわれまして、青年農業者との交流ですとか、県産食材を使ったソフト食の調理実習等を御視察、その後、御昼食を

経まして、隣接する市民文化ホールで13時から式典に御臨席される予定となっております。式典出席の後、宮崎空港に向かわれ、15時50分に東京へ出発される予定となっております。

前回の行啓と同様に、殿下の御滞在中、星原議長には、殿下への随行をお願いいたしますとともに、議員の皆様には、サミットにかかわります式典ですとか、地域交流会等への御出席を案内させていただいているところでございます。御協力をよろしくをお願いいたします。

なお、後日になりますが、新聞広告等で殿下の車列の順路ですとか、各地の通過時間等をお知らせをいたします。県民の皆様への周知を図りまして、春の行啓と同様、視察先や沿道で盛大な奉迎をお願いしたいと考えているところでございます。

これらを通じまして、担い手サミットが実りあるものとなりますよう、さらには、殿下には、本県に対する御理解と愛着を一層深めていただきますとともに、思い出深いものとなりますように、全庁を挙げて、しっかりと準備をしてみたいと存じます。

報告は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○**野口総合交通課長** 総合交通課でございます。

委員会資料の6ページをお願いいたします。

宮崎交通株式会社のバス路線廃止検討区間に係る対応方針について、御報告をいたします。

まず、1の報告の概要をごらんください。

本年6月26日に開催されました平成27年度第1回宮崎県バス対策協議会におきまして、宮崎交通より、来年4月1日から、8路線13区間を廃止したい旨の申し出があり、本年9月29日開催の第2回協議会におきまして、対応方針を決定いたしましたので、その概要を御報告させて

いただくものでございます。

次に、2の方針決定の経緯でございますが、①にありますように、まず、宮崎交通からの申し出を受けまして、県バス対策協議会の廃止検討区間に関係する4つの地域分科会に関係市町、宮崎交通、国、県で構成いたしますバス路線対策会議を設置いたしました。

次に、②ですが、各路線バス対策会議では、利用状況調査や地元自治会への説明などを通じまして、利用実態や住民ニーズの把握を行い、対応を検討いたしました。この検討結果を踏まえまして、関係する4地域分科会でそれぞれの対応方針の協議がなされまして、④になりますが、去る9月29日開催の平成27年度第2回バス対策協議会におきまして、各地域分科会からの報告を踏まえ、県バス対策協議会としての対応方針を次の3のとおり決定をしたところであります。

3の対応方針に示しております表の一番下の合計欄をごらんください。宮崎交通から申し出のありました廃止検討区間13のうち、10の区間では、宮崎交通のバス路線としては廃止されますものの代替措置が図られることとなり、2区間につきましては、利用者が少ないとの理由から廃止もやむを得ないとの結論に至りました。また、残り1区間につきましては、地元自治会から宮崎交通に対し、路線存続の嘆願書が提出をされ、地域を挙げて乗車運動に取り組む意思が示されましたことから、県バス対策協議会としては継続協議とし、ことし12月末までの利用状況を見た上で判断をすることとなりました。

詳細についてでございますが、7ページをごらんください。

各廃止検討区間に係る平成28年4月1日からの対応を一覧表にいたしております。このうち、

表の左側、番号欄の3番、宮崎～飫肥線と書いてあるところでございますけれども、青島小付近の一部区間が廃止されるものであります。廃止後の新たな経路上で廃止区間からできるだけ近い場所にバス停を新設をし、利便性の維持を図る方針でございます。

また、番号欄の5から8の区間につきましては、宮崎交通のバス路線としては廃止されるものの、代替の交通手段を運行させることで、存続を図る方針といたしております。

関係市町を中心とする関係者の御協力によりまして、このような対応方針が得られ、住民生活に必要な区間につきましては、路線の確保ができたものと考えております。県といたしましては、今後とも、関係者と連携をしながら、バス路線の維持・確保に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、委員会資料の8ページをお願いいたします。

東九州新幹線に関する調査についての御報告でございます。

1の目的にありますとおり、今回の東九州新幹線調査は、今後、住民の皆様や関係する団体などに対しまして、整備による効果や費用などの情報を提供し、より現実を見据えて幅広く議論を行っていく必要があることから、基礎資料を得るために実施するものでございます。

2の調査の委託先でございますが、企画提案コンペの結果、株式会社野村総合研究所に決定いたしました。

3の主な内容、予定でございます。

(1)のルートにつきましては、国の基本計画に沿いまして、調査主体であります東九州新幹線鉄道建設促進期成会が想定をしております福岡市、北九州市、大分市付近、宮崎市付近、



鹿児島市について調査を行いたいと考えております。

(2)の所要時間につきましては、委託する調査機関のノウハウなどを活用し、これまでの整備新幹線の実績をもとに、全体及び地点間を推計いたします。

(3)の整備費用につきましては、これまでの整備新幹線の既存開業区間について、整備費用の増減の経緯を調査するほか、最終的な建設コストを東九州新幹線に当てはめて整備費用を推計いたします。また、整備新幹線の財源スキームをもとに、各県・市ごとの負担を推計いたします。

(4)の整備期間でございます。これにつきましても同様に、これまでの整備新幹線の実績をもとに事例を調査したいと考えております。

(5)の需要の予測でございます。人口につきましては、既存の統計データを基本といたしまして、将来予測は、国立社会保障・人口問題研究所の予測や必要に応じまして、沿線自治体の地方創生に関します人口ビジョン等の人口推計を活用いたします。また、航空機等の各種交通機関との関係につきましては、運賃や所要時間も含めて調査を行い、整備新幹線の需要予測で国やJRが実際に適用しているモデルにより、利用者数を推計いたします。

(6)の経済波及効果についてでございます。土木工事や線路の施設や駅等の施設整備による直接的な投資効果や事業運営収入による効果、旅客需要や都市間の流動の増減、ビジネス・観光産業等の効果などについて調査いたします。

続きまして、9ページをごらんください。

(7)の費用便益比いわゆるB/Cでございます。(3)の整備に要する費用や(6)の経済波及効果などをもとに、全体及び地点間のB/

Cを推計いたします。

(8)の防災の効果についてでございます。大規模な地震や風水害発生時の代替ルートとしての効果について調査いたします。

(9)の並行在来線の事例研究についてでございます。既存の並行在来線区間の事例につきまして、並行在来線として第三セクターに経営分離した線区や継続してJRが運営をしている線区につきまして、関係自治体の負担の状況やこのような経営等に至った経緯や理由を整理いたしたいと考えております。

最後に、4の今後のスケジュールについてありますが、今後、本県を含みます期成会会員と受託業者が、連携を図りながら、調査を進め、結果につきましては、平成28年3月末までに取りまとめ、最終報告を提出することといたしております。

説明は以上でございます。

**○黒木フードビジネス推進課長** フードビジネス推進課から、フードビジネスプロジェクトの取り組み状況について説明いたします。

委員会資料の10ページをお開きください。

フードビジネスの取り組みも3年目を迎えました。今年度は、フードビジネスにかかわる生産者や企業の自立的な成長のためのシステムづくり、そして、人財の育成に向けて取り組みを進めているところであります。10ページ以下の資料は、今年度上半期の取り組み状況を取りまとめたものです。

まず、1、フードビジネスプロジェクトということで、10のテーマに基づく各プロジェクトにつきまして、主なものを説明いたします。

(1)拡大プロジェクトの宮崎の食肉についてです。上から4つ目に、県産牛肉の海外輸出とございます。9月末現在で75トンの実績となっ

ており、過去最高の輸出量となった昨年度同期を上回る状況です。また、輸出という点では、その下のミラノ国際博覧会での宮崎牛PR、ミラノ市内での宮崎牛フェアを実施しまして、現地の方々から高い評価をいただいたところです。

次に、②加工・業務用農林水産物につきましては、3つ目の完熟マンゴー加工品の製造拡大が進んでおり、このほか、その5つ下にありますシイタケ生産者等との意見交換などにも取り組んでいるところです。

次に、③宮崎の焼酎につきましては、4つ目にありますように、平成26年度酒造年度において、本格焼酎、芋焼酎の課税移出数量が日本一となっており、今後とも、本県焼酎産業の振興に向けた取り組みを進めていく考えです。

11ページの、(2)挑戦プロジェクトでは、②のフードビジネスを広げる加工・製造につきまして、一番上のフードオープンラボを活用した新商品開発の支援などを10社に対して行ったところです。

また、その下にありますように、食品加工支援アドバイザーが現場に出向きまして、衛生管理・品質管理の指導を行う研修事業を実施しております。これによりまして、引き続き、食品加工メーカーの衛生管理レベルの向上を図り、県内企業の取引の一層の拡大につなげてまいりたいと考えております。

次に、③の効率的な物流や多様な販売ルートのところでは、5つ目、中ほどにありますけれども、香港でトップクラスの日本食品輸入実績を誇ります新華日本食品有限公司と本県との連携協定を締結したところであり、本県食材の輸出拡大と知名度向上につなげていきたいと考えています。

また、その2つ下で、先月はミラノ国際博覧

会に出展しまして、本県の食や文化、観光のPRに努めたところです。

次に、④食による誘客と地産地消の拡大につきましては、東九州自動車道の宮崎大分間が開通した中で、2つ目、両県の「食」の魅力を生かした九州発着旅行商品の造成にも取り組んでいるところです。

続きまして、12ページでございます。

(3)イノベーションプロジェクトの①食の安全・安心に関しまして、一番上になりますが、本県の誇る残留農薬分析技術により開発された装置を利用しまして、農水産物や加工食品の残留農薬等を受託分析する法人を設立しまして、本県農水産物の安全・安心・健康に着目したブランド化や高付加価値化を進めてまいります。

続きまして、中ほどの2のフードビジネス推進基盤強化につきましては、一番上にあります国のプロジェクトを活用した外部人材——例えば、フードビジネス相談ステーションに配置しているコーディネーターなどですが——この活用によりまして、事業者の新商品開発や販路開拓の支援を行っているところです。

また、その2つ下になります、昨年度から実施しておりますフードビジネス関連産業の人材を育てるアカデミー事業につきましては、台湾塾など10のコースで、上半期において、延べ691人の方が学んでおられます。このほか、一番下にあります相談ステーションにつきましては、新商品開発等に取り組もうとする事業者の意欲は相変わらず旺盛でありまして、毎月100件程度の相談が寄せられている状況です。

説明は、以上であります。引き続き、各分野において着実に取り組みを進めてまいりたいと考えております。

続きまして、13ページをごらんください。

アヌーガ2015宮崎県出展についてであります。昨年度からのEU市場への輸出拡大に向けた取り組みとしまして、まずは、EU塾などでEU市場に参画しようとする企業を育てると。次に、ミラノ国際博覧会で現地の方々などを相手に広く県産品のPRを行う、そして、最後のステップとして、EU市場での見本市などで、バイヤーの方々などを相手に売り込んでいくという考えで取り組んでいるところです。その一つとして、このアヌーガ2015に参加したところです。このアヌーガ2015は、1の概要にありますとおり、今月の10日から5日間、ドイツのケルン市で開催されたものでありまして、出品者数は108の国と地域から7,000社余りが参加するという世界最大の食品見本市となっております。2年に1度開催されるものです。

2にあります、これに対し、本県からは12の企業が、一番右端の欄になりますけれども、4つの団体や企業のブースから出品したところです。

商談状況につきましては、3のとおりでありまして、(1)の商談件数としては229件、成約見込み数が21件、金額としては4,405万円となっております。また、主な成約見込み相手国と地域は、ドイツ、フランス、デンマークなどEUを初め、台湾、中国など多岐にわたっております。

なお、この数字は速報値でありまして、この上にあります2の表のうち、上から順に1から3の企業、大山食品、ウッドピア諸塚、黒瀬水産の分を計上したものです。4のミヤチク以下の企業分につきましては、各ブース主催者から、後日、把握する予定であります。

来場者の反応を(4)に記載しておりますが、日本産というだけで安心感があるといった意見

や、パッケージは和のイメージ湧くデザインが市場に受け入れやすいのではないかなどの意見を得たところです。

今後、参加した企業から出展状況について聞き取りや意見交換を行い、EU市場を初めとする海外市場の輸出拡大に向けた取り組みに生かしていきたいと考えております。

フードビジネス推進課の説明は以上です。

○神菊文化文教課長 続きまして、最後になりますが、資料の15ページをお開きください。

平成27年度宮崎県文化賞の受賞者について御報告いたします。

県文化賞は、本県の文化の向上発展に顕著な業績を有する者を顕彰するため、昭和25年に創設されたもので、今回で66回を数えるに至っているものであります。また、これまでの受賞者は、今回の4名を加えますと、個人が295名、団体が1団体となっております。

なお、受賞者の選考に際しましては、各分野において、特に学識経験を有する方々に選考委員を委嘱いたしまして審査をお願いし、さらに授賞候補者に関する答申をいただいた上で、最終的に知事と教育委員会において決定したものであります。

今年度の受賞者につきましては、学術部門で原田宏さん、芸術部門で加藤三男さん並びに尾崎真理子さん、文化功労部門で待木美恵子さんであります。

授賞理由につきましては、原田さんが、家畜への超音波利用に関する研究の推進により、本県畜産業の発展向上に寄与したこと、加藤さんが、幻想的で迫力のある独自の画風によるすぐれた作品を発表し続けられ、国内外で高い評価を受けられておられること、並びに尾崎さんが、著書「ひみつの王国 評伝 石井桃子」が、第34

回新田次郎文学賞を受賞するなど、全国的に高い評価を受けておられること、待木さんが、民謡、踊りの振りつけや普及、後進の指導に長年にわたり尽力されたことであります。

なお、今後の予定でございますが、授賞式を11月6日に県庁講堂で行うこととしております。

宮崎県文化賞の受賞者についての説明は以上であります。

**○清山委員長** 執行部の説明が終わりました。質疑はありませんか。

**○来住委員** 確認させてください。宮崎交通バスの路線の廃止について、7ページですけれども、例えば、都城で4路線が問題になっていて、そのうちの3路線が代替措置ということになっていまして、番号でいえば5と6は、広域的バス路線としての運行を検討となっております。そこで、聞きたいのは、現在の宮交バスが、何便出ているのかがわからないんですが、その便数は変わらないのかどうかをお聞きしたい。

それから、7番の都城～上尾平野線、ここは予約型乗合タクシーの運行を検討となっております。ここの部分についての説明をお願いしたいと思います。

**○野口総合交通課長** 都城のバス路線に関してのお尋ねでございますけれども、まず、5と6は、地元のバス事業者が、代替路線として引き受けたいということで、手を挙げて、地元の都市の地域公共交通会議で、今後、検討されることになっております。その中で、具体的な便数等につきましても検討されることとなりますので、現時点では、同じなのか、もしくは変わるかというのはまだわかりませんので、今後の検討を待ちたいと思っております。

それから、7の予約型乗合タクシー、これは、いわゆるデマンドタクシーといえますか、路線

を決めて、時間を決めて、タクシー的な利用ができるといったものでございます。

**○来住委員** 了解しました。

**○満行委員** 企業優先発注について、努力いただいていると思うんですが。特に情報システム調達、件数で18%、金額で10%、大変低い調達率ということで、この70件のうちの大部分は、いわゆるITゼネコンしか受けられない、そういうシステムなのかどうか、まず、そこをお尋ねをしたいと思います。

**○青出木情報政策課長** 県の情報システムでございますけれども、やはり、規模が大きゅうございまして、非常に専門性が高いシステムが多々ございます。その関係で、都道府県で利用するシステム、全国でも47自治体分しかないということで、おのずと全国的な企業が、やはりその分野を担うことになってまいります。その関係で、今お話ございましたように、県外の大きな企業が受注するケースが多いというのが現状となっております。

**○満行委員** 今言われたように、結局、47都道府県で同じシステムを開発している。なので、大手の企業が何社かで独占をしているような状況。基本的には同じシステムだと思うんです。国のマニュアルに従って、各都道府県は仕事をしているわけですから、それを開発するという事は、国のマニュアルどおりにつくる。1つつくろうも、47つくろうも、基本的な部分はほとんど一緒で、あと不要なものもあるかもしれませんが、各都道府県独自のオリジナルの様式を入れたり、仕様を入れたりという部分が付加されるのかもしれませんが。何を言わんかといえば、警察庁は独自でソフトを開発して、各都道府県の警察本部に、そのソフトを配付して、これで解析をやれということをやっているわけ

ですけれども、ずっと前から私は言っているんですが、国が開発をし、47都道府県に配付するということはできないのかどうか。担当課長の御見識を。

**○青出木情報政策課長** 今、委員からお話がありましたような事例については、全国で全く同じようなシステムを使うものであれば可能ではないかと考えます。例えば、現在進んでおりますマイナンバーにつきまして、中間サーバーというシステムがございますけれども、これに関しましては、地方情報推進機構に委任しまして、そこで、全国で一つのシステムをつくるということをやっているところでございます。

一方で、全国的にほぼ同じようなシステムであれば、各県の企業がそれぞれ別々につくるよりも、全国的に大きなところでつくったほうが、調達価格も安くつくつくと、また、高水準のサービスもできるという面があるのも事実でございます。

**○満行委員** その兼ね合いだと思うんですね。県の仕事というのは、事業もそれなりに大きい、なおかつ47しかないので、だから共通する部分は共通する分で、国が主導権を握るなり、47都道府県の担当部局同士でそういうセクションを共同でつくって、47都道府県で開発をするなり、そして、それを、47都道府県に配付して、そこでオリジナリティーを持たせる。そういうことで、コスト削減にもつながるだろうと思いますし、また、細分化をして、ある程度の中間加工をして47都道府県に配付をすれば、そこで、また地場の企業が仕事として受けられるレベルまでいく、そういうすみ分けというか、そういうのを展望されているのか、なければしてほしいなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

**○青出木情報政策課長** 現在、全体最適化の視

点から、ITの分野につきましては、所有から利用という段階に入ってきておりまして、その関係で、クラウドサービスの利用等もふえてきております。また、各県との共同での調達ができないかとか、あるいは共同で検討ができないかとか、全国の課長会議等がございますので、そういう場面ではまた協議、検討を進めていきたいと考えております。

**○満行委員** よろしくお願ひします。以上です。

**○丸山委員** 同じ案件の中で、これは県内の発注のことは、僕、初めて見させていただいたんですけれども、他県との比較というのは、他県がやってなければできないのかもしれませんが、どのような認識のもとに、高い低いと、県内はいいと思っているのか、全般的に見てどういふふう理解をされているんでしょうか。

**○青出木情報政策課長** 恐れ入ります。他県の発注率、調達率につきましては、申しわけございません、数字を持っていないところでございます。

**○井手総合政策課長** 県内の発注率について、今回、本県の方針に基づいて4項目に分けて御説明を差し上げているところなんですけれども、他県でこういう同様の発表、数値を公表しているかと申しますと、全ての県では行われておりません。現時点で私のほうで把握をしているのは、九州でいえば、長崎、大分、沖縄など、全国で12道県、数値そのものは発表されてますけれども、それは公共工事関係だけだったりしておりまして、しかも、発表の基準がばらばらなので、一概に比べることはなかなか難しい状況でございます。

私どもとしましては、まず、この方針によりまして、県内にできるだけ発注をしていこうということで、経年的に見ていく部分、そして、

今、御議論されているように、情報のシステム分野では、ほかの分野に比べて県内発注率が低い、ここの課題があるということ認識する、そして、それにどう対策を打っていくかを考える契機にしたいと考えております。

○丸山委員 ぜひ県内でできるものは県内の企業でやるということで、JVということがよく言われているんですが、なかなかJVにしようとしても、大手企業のほうは、技術移転をしたくないとか、しにくいとかというのがあって、その辺は今後技術移転をどうやってしていくのか、また、技術員の人財づくりはどうやっていくのかが大きな課題だと思っております、これは、しっかりと取り組んでいただきたいと思っております。

○井手総合政策課長 委員おっしゃるとおりだと思っております、それぞれ県内企業の技術力をどう上げていくのか、できるだけ、協業をやっていこうと考えております。今後も努力をしまいたいと思います。

○坂口委員 関連して、井手課長のほうですけれども、地産地消の視点から、特に公共事業をこちらでかかわっていかれることはすごくいいことだと思っております。その中でなんですけれども、あくまでも県の方針で、法的拘束力とか強制力を持たない中で、県の施策に協力してくれという範囲。そこで、企業ごとの温度差というのが出てくると思うんです。やはり、県の方針だから最大限それを尊重して、県内への下請、あるいは県内調達、発注の調達の部分のところから、お願いはされたけれども、何ら拘束されるものじゃないしということで温度差があるから……。一つには企業別、これはスポット的でもいいんですけれども、ある程度の受注するようなところは、どの企業がどのぐらいそ

ういった地元の発注を優先し、調達しているというのを個別に見ていく必要が一つあるのかなというのと。それと、強制ではないけれども、これは県は相当なエネルギー費やして見てますよということをやするために、なぜ使えなかったかという理由です。これはペナルティーにはしない。そこでは経済比較で、経済的にかなり優先度が落ちましたということとか、調達する先が県内に存在しなかったということとか、いろんな理由が出てくると思うんですけれども、その理由を一つ将来のためにも、なぜそこに至らなかったかということをやって、それを分析して次の手だてを講じる。そういったチェックが入ることになれば、これはある意味、牽制策にもなると思うんです。

というのが、企業の技術力とか経験とかから県外に頼らざるを得ないっていう大きい発注、技術的に無理だよということもあると思うんですけれども、逆に設計変更とか、いろんなことで工期が、進捗がおくれる現場というのがあるんです。そういったところは、県外業者なんかが入っているところもあるんです。具体的に言えば地元の調整能力がないとか、調整の意欲もないとか、あるいは特にトンネルなんかになると、その山自体の特徴を知らないとか、そういったことから、あらゆる県民への最終的なサービス還元のところに資するという意味からも、これは強い姿勢で、県内じゃなきゃだめだぞということを、理論的に突きつけるようなものの整理にひとつここで入っていただきたいと。これは、県土整備部とか公共3部ではやっぱり限界があると思うんです。だから、そこをぜひ今後やっていただきたいというのが一つなんですけれども、何かコメントがあれば、なければ要望で。

○井手総合政策課長 まさに委員のおっしゃるようなことを目標にこの方針を定めております。特に、公共工事関係につきましては、これまでも長年、発注についてはこういうふうに公表してきたところでございますが、特に、下請人の活用と建設資材の調達の県内調達率をきちんと公表をしていく。そして、現時点ではそれぞれ報告、発注した工事について、県内への調達率を報告させる、そして、どういう事由で県外に発注したのかという理由も報告させるということで、ここきちきちとやっていく、しっかりとやっていくことが県内の発注を上げていくという契機になるのではないかと考えています。

なお、その発注の事由についても、いろいろ分析を今後きちんとしていけないと思っただけで、それは、純粋に技術力の問題なのか、それとも、その事業者の事業者間の取引事由、日ごろのおつき合いのある方への発注だったりするようなことも聞いております。その辺をきちんと分析し、公表できるものはきちり公表していくということを考えていくこととしております。

○坂口委員 ぜひそのところを……。例えば、企業側がその工事を進めていく上で神経を置くのが発注者側の現場担当と、それ以上に検査専門員、ここらに対してはすごく神経をびりびりした対応をしてくれると思うんです。そこで、工事検査専門員なんか、県外にこれを頼った理由については何だったのかという理由を、これは平たい意味で、情報収集のための、データ収集のための一つの仕事として、ここで県内に発注できなかった、あるいは県内から調達できなかった理由は何なんですかということを、検査項目のその他あたり、参考でいいと思うんです。そこに一つくっつけていただけると、これはか

なり受注者側も真剣に取り組み始めるんじゃないかなと。それと、利用者、発注側としても、次の手だてが打てるようになるんじゃないかなと思うものですから、ぜひここはまた、これ経済行為で、強制するようじゃいけませんから、そこをぜひ検討していただきたいなということをお願いをします。

それから、フードビジネス、12ページなんですけれども、これは、もう宮崎の切り札で、すごい優位性になると思ってたのが、残留農薬分析、技術とか機能性の今後の分析ですよ。せんだって、西諸で農協の方なんかとの意見交換もやったんですけれども、ことし里芋が育たないということで、新たな農薬の登録をという要望も出たんですけれども、とにかく、こういった今440ぐらいあるんですか、日本の登録農薬数、これことごとく分析を、食べる前に2時間ぐらいで出せるということだけでも、ただ、これはあくまでもスポットですよ。拾ってきた物に対して分析をやってだめでしたというようなこと、スポット、その畑でとれたものがだめでしたという域は出ないけれども、数年前だったんですけれども、生産安全、GAP管理、これを海外はほとんどGAP管理でやっているということですね。安全に重きを置いている、生産安全を重要視しているところはGAP対応をしているということ。これは、全て面対応です。そこで育ったもの全てが安全管理されてますよという生産管理されてます。リスクは全て排除されてますという面対応、本県のはすごく優秀だけれどもスポットで、だから、そこらを考えて、今回TPPで貿易障壁がなくなるということ考えたときに、それだけではだめなんじゃないかなと。面全体が宮崎の農産物安全ですよ、どこの誰さんがつくって何日に出荷した、

どの袋に入ったものがだめでした、よかったですというんじゃなく、イメージ的にも全然消費者イメージは違うと思うんです。だから、ここらをまた新たな企画として、これは、現場の農政じゃなくって、企画として、これらを見据えて宮崎があくまでも世界の中の宮崎の安全性というものを、どう優位性を確保していけるかということが、研究が、特にフードビジネスをやるならそれが必要じゃないかなということと、今回、どうも5項目も含めてですけども、やっぱり加工品の関税を譲ってしまった、それは、関税の税率が2.5%、3%って低い税率だからと言うことでは大した影響ないだろうというけれども、このフードビジネスで6次産品に重きを置いて、ここに活路という本県にとっては、2%、3%のこの利益で勝負できるかできないかという薄利の部分だと思うんです。だから、ここもフードビジネスを本県の地域戦略の柱に立てた時点とは条件が違って来た。そこで、スタート切る時点においては、さらなる手だてというものも必要になってくるんじゃないかと思うんです。ここらも、いま一度、今回またTPPというものを踏まえて、特にしわ寄せが大きいと言われる第1次産業分野については、総合政策部として、県行政も総力を挙げて、これに対して支援をいくんだということの新たな検討が1つ加わるんじゃないかなと思うんですけれども、どんなですか。

**○黒木フードビジネス推進課長** 今、お話いただいた中で前段の安全安心の点につきましては、FRCの研究が進んで、こういった一つの形として、食の安全分析センターをつくりましたので、今後、こういった信頼性の向上、本県の農産物の安全安心な面をPRしていく上で、こういった取り組みはさらに進めていきたいと

考えております。

一方で、TPPの関係で申しますと、その影響といいますか、あるいは、それに対する対策については、政府が、今後、明らかにされる予定であるとは聞いておりますけれども、米について言えば輸入枠の拡大ですとか、あるいは牛についても、関税率の引き下げ、また、豚も同様でございます。

そうした中で、当然、本県の農産物、また、先ほどおっしゃった加工品につきましてもそれは少なからず影響は出てくるものと考えているところです。

私のほうとしましては、今後、政府が出されるであろうその影響試算とか、あるいはそういう対策大綱、そういったものを見ながら、新たな施策を取り入れるべきところは取り入れて、やはり、本県の農業生産基地としての特異性を生かしたフードビジネスの取り組み、生産力を強化し、高付加価値化を進め、販路拡大に県内の産学官金で連携して取り組んでいくというところ、もう一回見定めまして、改めてそういうところを農政水産部や関係部局とも十分検討しながら考えて、取り組んでまいりたいと考えております。

**○坂口委員** まず、それが大前提ですけども、言いましたように、その中で宮崎がぬきんでのための一つの大きい戦略として、この分析法人の立ち上げまで至ったわけですよ。これが、やっぱり前面に出て、前線で露払い役をしてくれるっていう大きい期待をしてたんですけども、そこでGAPという生産の安全、あるいは危険排除といった生産、宮崎も一時取り組んだことはあったんです。でも、なかなか農家がついていけなかったということで……。そして、たまたまこの分析技術が出てきたということで、



できたものを分析して行って、これで、他の産地と差別化、区別化をして優位性を確保するというので、ここで一つにかけてきたんですけれども、宮崎の販売戦略にするような方策としては、本当びっくりするぐらいこの部分ではすぐれていると思うんです。

でも、イメージとして、さっき言いましたように、GAPというのは、その地域全体の農業あるいはその人がつくっている全体のものを、管理しながら安全ですという科学的な根拠に基づいて販売されていくんですよね。うちのは、できたものを、調べてみました、安全でしたというスポットなんです。この品物は安全でした。これは、誰さんがどこの畑から収穫したものですって、あくまでもスポット的、個別ですよね。だから、イメージ的に全体に負けてしまうんじゃないか。今までは、関税だ、あるいは量規制だ、いろんな貿易障壁があって、海外をがっちり防いでいたけれども、むしろ、今度は国内の宮崎がこれから拡大していこうとする消費者に対して、安全性では海外のものがイメージ的にうんといいよというイメージを抱かせたときに、向こうのは、つくったところ全体が安全だよと、宮崎は調べたら安全だったらしいというのは、戦略的に宮崎が必ずしも優位じゃないんじゃないかなということで、これにどうやっていくかって農政の問題かもわかりませんが、ここでたまたまこの説明があったから、そういうことなんですよ。

**○井手総合政策課長** GAPのお話でございますが、これは、オリンピックを控えまして、オリンピック村で提供される食材が、グローバルGAP適用でなければならないというのが、今、行われているオリンピックでは出ております。

これに対して、日本としましては、日本国内

にグローバルGAPの認証をとれている圃場というのがそう多くないということで、現時点では、JGAPというジャパングャップ、日本基準のGAPを農林水産省としては進めてまして、そこの整合性をどうするかというのが今議論になっております。

ただ、そのJGAPにつきましても、幾つかの基準がまた中では分かれておりまして、なかなか日本全体も、まだ統一的な基準ができていないというのが課題と聞いております。

本県の総合長計なり総合戦略におきましては、農林水産業の生産性の向上の中で新たな生産技術革新を呼び起こして、本県のプレゼンスを高めていこうということで、例えばですが、本県に、ICMと言われる生物農薬等を使った圃場の管理、総合的作物管理と申してはすけれども、こういう技術が今育ってます。この辺とJGAPをうまく絡ませられないだろうかというお話も、今、農政とはしてございまして、いずれにしましても、そのジャパングャップの中で、本県の安全安心な作物というものをちゃんと認証していただけるような取り組みを進めてまいりたいと考えております。

**○坂口委員** 問題意識というか、現状としてそこらまであるというのは、ちょっと僕は認識不足でしたので、ぜひそこら、どうしても世界のイメージってなると、GAPが格が上だっと思うんですよね。だから、これにちゃんと対応できるようにということ、ぜひ今後の課題としてお願いしておきます。

**○丸山委員** アヌーガについてお伺いしたいんですが、先ほどの説明で、成約件数が、上から1、2、3番が21件で、今後の情報収集ということだったんですが、それがいつぐらいにまとまるのかは把握していらっしゃるのでしょうか。

○黒木フードビジネス推進課長 できるだけ早く、入手したいとは考えております。アヌーガそのものが14日まで行われて、そしてまた、企業もその後のいろんな処理等もございましたので、今後、できるだけ早くそこはお話を聞いて、意見交換なりをして、きちんとそこをところを検証したいと考えております。

○丸山委員 検証するに当たって、宮崎県だけでなく、全国から、他県もいろんな企業が行かれたと思うんです。ほかの県との、何がよくて何が悪かったのかということも含めて比較をしていただきたいと思っております。今回、宮崎によろやくジェットロの事務所ができるんですが、ジェットロがなかったから弱かったのかとか、今回ジェットロができたのでどうやって今後生かそうとか、今回、このアヌーガについて、我々は、宮崎牛はよかったというだけではなくて、悪いこともしっかりと分析していかないと、どこが足りなかったというのをしていけないかなと思っておりますので、他県の情報は、今のところ、どれくらい今のところ把握されているものなんでしょうか。

○黒木フードビジネス推進課長 他県の企業もジェットロや各団体を通じて多数出しておりますので、正直申しまして、現時点で他県の状況を詳細に把握できている状況にはございません。

○丸山委員 ぜひ宮崎県のみならず、他県の情報を、せっかくジェットロが宮崎に出てきていただけたこととありますので、それをしっかりと情報をとって、どうやって戦略的に宮崎のものを海外輸出できるのか、ここをもう少し磨けばいけるよとか、また、バイヤーをどうやってつかむかというのが非常に大きなポイントではないのかなと思っておりますので、やはり、バイヤーをどうやってつかんでいくかというこ

とが今後の……。この前の向こうでやっている方、バイヤーの方に聞くと、1回だけではなかなかつなぎは難しく、2回目、3回目じゃないと多分正式には成約できないんじゃないかという発言もされているものですから、今回行っただけで、1回で終わりであれば、税金の無駄遣いと思われるので、どうやって、これをつなげていくのかというのが大きな県の役目だと思っておりますので、その辺をしっかりとやっていただきたいと思っております、いかがでしょうか。

○黒木フードビジネス推進課長 おっしゃるように、今後、まずは、本県から出展した企業の状況についてはきちんと把握したいと思えます。その上で、委員がおっしゃったように、他県の状況などもできる限り情報収集しまして、次のような形でEU市場への進出なりを考えていくのかを考えていきたいと思えます。

おっしゃるように、実際、県内複数の企業がまとまって、こういうEUの大規模商談会に出展したというのも初めてでございまして、商談会に対する出展方法ですとか、あるいは物流やバイヤーに関する情報ですとか、そういったものを今回、確かに入手することができたのは非常に有意義であったと考えておりますけれども、これを今後に生かすためにも、そういった点を幅広く収集しまして今後に生かしていきたい、継続的な取り組みを進めていきたいと考えております。

○丸山委員 今回、初めて行かれてみて、もう少しここを努力しておけばもっとよかったのかなと実際感じていることはあるんですか。例えば、少し準備不足だったなとか、いいことだけは我々に耳に入るんですけれども、こういうことをもっとしておけばよかったとかというのは、

その出品された団体とか含めて、少し説明のあり方が下手だったとか、もう少し準備しておくべきものがあったとか、バイヤーとも一番最初からうまくコラボレーションしておけばよかったとか、いろんな問題点はなかったのかなと思っているんですけども、それはいかがでしょうか。

**○黒木フードビジネス推進課長** 反省点と申しますか、そういった点に関しましては、まずは出展した企業の方々とじかに聞き取りなどを行いまして、もうちょっと深く掘り下げて意見交換をした上で、また反省すべき点は次回に生かせるよう考えていきたいと思っております。

**○丸山委員** ぜひしっかりと今後とも引き続きやっていただきたいと思えます。

次に、総合政策課にお伺いしたいんですが、今回、平成28年度の地方創生、力強く始動させるという、物すごく大きな熱意があるんですが、残念ながら、国の地方創生の概算要求は、1,080億円という形で非常に少なく、非常に心配なわけでありまして、国がどんな配分、まだ使い方もわからないし、具体的にもう少しこういうふうに使えとか、これが使えなければ、宮崎県としては、新型交付金以外にこれだけはしっかり県単を純粋に使うというような意気込みがあるのでしょうか。

**○井手総合政策課長** 地方創生の財源につきまして、国の予算で申し上げますと1,080億円という概算要求がなされておまして、石破大臣の言葉だと、同等の額を地方も負担をする、総事業で2,160億円程度の規模になるという言いぶりをされております。

ここに掲げておりますように、重点施策として、この4つの柱を掲げておりますのは、やはり、まずは、国の1,080億円の新型交付金と言わ

れるものを、きちんと取りにいける、そういう施策部分をつくりたいというのが総合政策課としての気持ちのあらわれでございます。

と申しますのは、新型交付金、やはり、競争性を持った交付金になるということで、施策の先駆性でありますとか、過去の事業の問題点を解消して新たな取り組みをしていくものでありますとか、もしくは、優良事例の横展開をするものというような選定基準なるものが言われております。

つい先般、内示がありました先行型の交付金の残り300億円の部分がございまして、これにつきましても、同じような判断基準であったと聞いております。やはり、県と市町村、もしくは市町村という自治体同士の連携でありましたり、今までの事業の課題をきちんと踏まえた施策でありましたり、そういうものについては、きちんと交付されたと聞いております。

詳細な分析はこれからでございますが、そういうふうに、いい施策を、しかもB/Cという言葉もありますけれども、コストに見合うきちんと政策成果があらわれるようなKPIがきちんと達成されるような施策をつくって、国の予算を取っていこうと。もちろんそのために、県もきちんと財源を用意をしていただくように、財政当局とは今後も協議をしていくつもりでございます。

**○丸山委員** しっかり対応していただきたいと思っております。

あと、今回、地方創生と違った言葉として、一億総活躍というまた新たな言葉が出てますが、大臣もできまして、今、県としてどのような対応をされているのか、また、予算に関してどうしていこうと考えているのかをお伺いしたいと思います。

○井手総合政策課長 一億総活躍、担当大臣まで国ではおつくりになられて、新3本の矢ということでお進めになろうというふうに把握をしております。国内総生産の額でありましたり、介護離職の低減ということが懸念されております。

国の政策大綱はこれからと聞いておりますので、その中身をしっかりと把握をした上での対応になろうかと思っておりますが、現時点で思うには、基本的には地方創生で掲げております、まち・ひと・しごとの中身とそう大きくずれていくものではないだろうと考えておりました、経済対策としての仕事興しでありましたり、総活躍という部分でいいますと、仕事と生活の調和でありましたり、その辺のものとは重複をしてくるだろうと思っております。いずれにしても、国の施策体系がきちんとした上で、県としての対応を考えてまいりたいと思っております。

○丸山委員 しっかりと対応をお願いしたいと思います。

あともう一つ、新幹線のことについてお伺いしたいんですが、委託先が野村総研ということなんですが、実際どれぐらい応募があって、ポイント制とか、どのような形だったのか、そこら辺、もう少し詳しく教えていただくとありがたいかなと思っております。

○野口総合交通課長 説明会には4者ほど来ていただきまして、そのうち実際に手を挙げられたのが3者、途中、1者辞退がございまして、最終的には2者に私どもお話を聞かせていただきました。

今回、あくまで、より現実を見据えて幅広く議論を行っていくための基礎資料を得たいということをお主眼にしておりますので、できるだけ、これまでの、整備新幹線等の調査の実績がある

ところを一番のポイントといいますか、そういうところに主眼に置きました。野村総合研究所におきましては、北陸新幹線ですとか、それから、青森、東北新幹線、そういったところの調査もされておられましたので、特に、整備費用、増減も出すんだというお話ですとか、それから、特に御心配の大きい並行在来線についても、第三セクターに分離した部分と、それから、継続してJRがやっている部分、そういったものを大きく2つに分けて、それぞれの系統も調査できるというお話でしたので、そのところが、特に採択のポイントになったものと考えております。

以上でございます。

○丸山委員 どのような結果が出るのか非常に楽しみであり、不安でありというのが、私の感想です。

あと(7)のB/Cのことなんですが、どのような項目を入れているのか、ただ単に、今は、県土整備部でストック効果とかいう言葉も使っていたりとかしているものですから、このB/Cに関して、例えば、各区間のB/Cを出していきますよ、例えば、福岡から大分はB/Cはいいけれども、宮崎から鹿児島に向けては足りないよとかいうぐらい厳しいものが出てくる可能性もあると認識してよろしいでしょうか。

○野口総合交通課長 基本的には、この7番に書いてございますけれども、いわゆる(3)の整備費用と(6)の経済波及効果等々をベースにB/Cを出していただくことにしておりますが、9ページの(7)に書いておりますとおり、全体の部分、それから、地点間、地点間はどこことというのは、まだ今は決めておりませんが、今、委員お話のとおり、そういった区間でのB/Cも出していきたいとは考えており

ます。

**○丸山委員** JR九州が乗らないと最終的にだめだと思っているんですが、日豊本線ですら今の乗客数を見たときに、非常に厳しいと私は判断しているんですけれども。JR九州には、こういった新幹線調査をしますよと、多分情報は伝わっていると思うんですが、JR九州とは、何らかの、こういう調査をすることについての、向こうからのこういうことをもう少し調査をやってほしいとかいう話とか、意見とかも聞いていないところでしょうか。

**○野口総合交通課長** JR九州に対しましては、先般、議決をいただいた後に、宮崎の事業所に、私、みずから訪ねまして、こういったことで調査をすることについて議決をいただいたというお話を申しました。こういった調査を考えているというお話をいたしております。

それから、11月に入ってからになりますけれども、どうしてもJRからのデータ、例えば、駅ごとの現状の乗降客数、そういったもののデータも必要な部分がございますので、これについては、福岡のJR九州本社に出向いて行って、そういったデータの収集等もやりたいと思っております。

**○清山委員長** その他ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○清山委員長** 以上で、総合政策部を終了いたします。お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午前11時41分休憩

---

午前11時44分再開

**○清山委員長** 委員会を再開いたします。

総務部より報告事項の説明を求めます。

**○成合総務部長** 総務部でございます。

御説明に入ります前に、まず最初におわびを申し上げます。本日の報告事項の1つとなっております防災拠点庁舎整備に係る基本設計の検討状況について、内容の一部がけさの朝刊で報道されたところであります。常日ごろより、会議案等につきましては、情報管理の徹底を図ってきたところでございますが、このような報道が委員会当日になされたことに対しまして深くおわびを申し上げます。今後、情報管理につきまして、さらに徹底してまいりますので、大変申しわけございませんでした。

また、委員の皆様には、先般の県南調査におきまして、総務部関連の施設などを御調査いただきまして、まことにありがとうございます。

それでは、本日の説明事項でございますが、お手元に配付しております総務政策常任委員会資料をごらんいただきたいと存じます。

目次にありますように、報告事項2件でございます。1つ目は、防災拠点庁舎整備に係る基本設計の検討状況について、2つ目が、平成28年度当初予算編成方針についてであります。

詳細につきましては、それぞれ防災拠点庁舎整備室長及び財政課長から説明させますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上でございます。

**○丸田防災拠点庁舎整備室長** 防災拠点庁舎整備に係ります基本設計の検討状況につきまして、御説明いたします。

常任委員会資料の1ページをお開きいただきたいと思います。

まず、1の基本設計の基本的な考え方ではありますが、防災拠点庁舎につきましては、県民の生命と財産を守る災害応急対策の司令塔としての重要な機能を果たすことから、大規模な地震が発生した場合におきましても、建物の安全性

が十分に確保された庁舎を整備する必要があると考えております。

このため、昨年12月に策定をいたしました防災拠点庁舎整備基本構想を踏まえまして、下の黒枠で囲っております「防災拠点庁舎として必要な機能の確保、県民の生命と財産を守る庁舎」、「庁舎としての基本的性能の確保、人や環境にやさしい庁舎」という2つの整備方針に沿いまして、現在、基本設計業務を進めているところでございます。

次に、2の基本設計の主な検討内容であります。2ページのA3の資料、別紙をごらんいただきたいと存じます。

まず、1の整備方針に基づく主な検討内容についてであります。整備方針に基づき主な内容を記載しております。1つ目の整備方針であります防災拠点庁舎としての必要な機能の確保であります。まず、耐震性、耐浸水性の確保につきましては、建物は、鉄骨づくりを基本といたしまして、長期にわたる耐久性と品質を確保いたしますとともに、1階の床下に免震装置を設置いたしまして、通常の1.5倍の耐震性能を確保したいと考えております。

次に、十分な災害応急対策活動の場の確保につきましては、災害応急対策の場を危機管理防災センターと位置づけまして、庁舎内の3階から7階に配置をいたしますとともに、災害に对应じまして、柔軟に対応できる諸室につきましては、オープンプローアを採用したいと考えております。

ライフライン途絶時の機能維持につきましては、1週間以上の連続運転が可能となる非常用発電機を設置しまして、液体燃料と耐震性の高い中圧ガス管から供給される都市ガスの2つの燃料を採用できる方式とすることとしておりま

して、電力につきましても、2つの異なる変電所から電力を供給し、万が一、1つの変電所が不能になった場合におきましても、途絶することなく、庁舎に供給する方式を採用したいと思っております。

また、排水設備につきましても、7日間分の排水をためることのできる排水槽を設置する予定であります。

ヘリポートの設置につきましては、庁舎屋上に、縦、横30メートルのヘリポートを設置する予定であります。

一時避難場所の確保につきましては、庁舎1階のエントランス部分などを活用をいたしまして、来庁者や近隣住民の方々が一時的に避難できるスペースとして確保いたしますとともに、災害応急業務に支障が生じることのないよう、応急対策活動スペースと明確に区分していきたいと考えております。

2点目の庁舎としての基本的性能の確保につきましては、白丸に掲げておりますように、社会性、環境保全性、安全性、機能性、そして、経済性への配慮の観点から、県産材を利用しまして、内装の木質化を積極的に推進いたしますとともに、井水、雨水について、トイレの洗浄水等の雑用水として利用します。また、ユニバーサルデザインに基づきまして、多目的トイレでありますとか思いやり駐車場などの屋外、室内環境の整備をいたしますとともに、ランニングコストの低減を図るために、自動監視制御システムでありますBEMSの導入など、庁舎としての基本的性能の確保をしてまいりたいと考えております。

次に、計画概要の案であります。(1)配置イメージをつけておりますが、基本構想でも掲げましたとおり、防災拠点庁舎の北側に防災広場

として、災害が発生したときに、自衛隊あるいは消防などの大型緊急車両が駐車できる広いオープンスペースを確保することもありまして、防災拠点庁舎をできるだけ敷地の南側に寄せまして、5号館を移設しまして一体的に整備することとしております。

また、庁舎の建物につきましては、3階から7階の赤い部分に危機管理防災センターを配置しますとともに、1階から2階、8階から9階の青い部分に、それぞれ福祉保健部、県土整備部の執務室を配置し、屋上部分にヘリポートを設置するイメージとなります。

次に、右上の(2)の平面・断面(案)がありますが、平面図にありますように、東西の両端にエレベーター、階段、トイレ、給湯室といった、いわゆるコア施設と呼んでおりますけれども、こういったものを両端に配置しまして、中央の中廊下の南と北に執務室をオープンフロアで配置する予定としております。

また、その右の断面図にありますように、地上10階、地下1階のフロア構成といたしまして、執務室、そして、危機管理防災センター、ヘリポートのほか、地下に駐車場、そして、1階部分にエントランスホールを設置することとしております。

次に、(3)のCLT耐震壁の活用案についてであります。防災拠点庁舎へのCLT、直交修成板の活用につきましては、設計者からの技術提案の一つとして、建物の構造材の一部に活用する提案がありまして、確認作業を行ってきたところでありまして、平面イメージ図にありますように、灰色の四角で示した建物の外側の柱と柱の間に、赤い部分になりますけれども、建物の横揺れを支える部材の一部として、CLT耐震壁を配置したいと考えております。

また、その下の立面イメージがありますが、10階建てのうち、CLTは4階から9階に部分的に設置をしまして、天井高が高くなります1階から3階及び10階につきましては、鉄骨の筋交い、鉄骨ブレースを設置したいと考えております。

その右側の内観イメージがございますが、建物の外側の柱と柱の間のガラス壁の内側にCLTを設置しまして、外側からもガラス越しに眺望できる形にしたいと考えております。

資料の1ページにお戻りいただきまして、下の3の基本設計スケジュールでありますけれども、基本設計につきましては、当初、今月の策定を予定しておりましたが、検討作業に時間を要した面もございまして、現在の予定では、ことし11月に素案、そして、年明け1月に最終案を策定したいと考えております。

説明は以上であります。よろしく願いいたします。

○**阪本財政課長** それでは、引き続きまして、資料の3ページをごらんください。

平成28年度当初予算編成方針について御説明いたします。

まず、この1の基本方針でございます。財政改革の着実な実行、重点施策の推進、役割分担等を踏まえた施策の推進という3つの基本方針を定めております。

重点施策につきましては、先ほど総合政策部から説明があったかと思えます。下の四角囲みに書いてある4つの点でございます。

それから、2番目、歳入に関する事項といたしまして、まず1つ目に、いろんな税制改正等、国の動向、それから、いろんな経済情勢等に留意し、積極的な歳入確保に努力をするということ、一方、財政の健全性確保のための県債発行

を抑制するということ、3番目に、徹底的な見直しにより自主財源を確保するということが掲げております。

具体的には、下の丸の4つ目にもございますが、いろんな財産、不動産等の売り払いを含めた財産収入確保ですとか、ネーミングライツ等によりまして、自主財源の確保を図ってまいりたいと考えております。

4ページでございます。

歳出に関する事項でございます。まず、義務的経費を含む全ての事務事業につきまして、ゼロベースから徹底した見直しを行うということ、それから、2番目でございます。ここが一番のポイントでございますが、予算要求限度額を毎年掲げております。具体的な下の丸の予算要求限度額の表に掲げておりますとおり、前年度、つまり、平成27年度の予算をベースといたしまして、ことしは骨格でしたので肉づけ後になりますけれども、肉づけ後の予算をベースとしまして、それぞれ要求限度額、例えば、公共事業につきまして、補助公共事業については90%以内ということで、マイナス10%のシーリングを設けております。

ただし、この3の(2)の2行目、なお書きで書いておりますが、今後、国における予算措置の状況ですとか、また、制度改正の検討状況等を踏まえまして、予算編成過程において適切に対応する。つまり、国におきましても、やはり、本県と同じように、マイナス10%の要求基準額を設けてはおりますが、最終的な予算のでき上がりを見まして、例えば、国が結果的に100%同額で設けておれば、基本的に国に準じた形で見直すということ、ここで記述させていたでいてるところでございます。

今後の予算編成過程でございますけれども、

一番下に書いております。この予算編成方針を各部に通知してございまして、今月いっぱい各部から要求を受けまして、年末から年明け1月に査定を行いまして、2月議会に予算案としてお示ししたいと考えております。

私からの説明は以上でございます。

○清山委員長 執行部の説明が終わりました。

ここで委員にお諮りいたします。12時まであと2～3分でございますが、10分程度延長して質疑を行うか、一旦休憩として1時10分から再開とするか、いかがでしょうか。(「休憩」と呼ぶ者あり)休憩、それでは、ここで昼の休憩を挟んで、また1時10分より再開いたします。

暫時休憩いたします。

午前11時58分休憩

---

午後1時8分再開

○清山委員長 委員会を再開いたします。

総務部より、説明は終了いたしました。質疑はございませんか。

○坂口委員 質疑じゃないけれども、きょう防災庁舎の説明を受けて、今後、詳細に入っていくことになると思うんですが、詳しいことはまたこの場でやるとして、問題は設計書と次の施工する建築業者選定に対しての考え方で、いいものをより安くという観点に立つときに、せんだつての委員会でも言ったんですけども、新たな工法で、まだJIS規格とすれば認知されてないということで、各関係業界というか関係企業、かなりこの工法とかいろんなことについての優位性をもっていくために、特許とか登録とかというのを持っていると思うんです。ここを完全に設計書から排除しておかないと、そこにはもう競争性が入ってくる余地がなくなるんですよね。この設計書だとうちがやらせていた



できますという世界、だから、ここをどう排除していくかというところが、これはすごく難しい問題だろうと思うんです。これがまた、恣意的に見たときに、そこに不利益をこうむる排除の仕方ではいけないし、そこに優位性を与える参入のさせ方でもならないということ。これが、ややもすると、設計業界と施工業者間でよく連携がありがちな、民間工事なんかでは特になんですけれども、だから、こういった工法を入れていくとなると、これは、徹底して責任を持って排除していただくということです。恐らく全国初でしょうから、公共建築物で、これだけの構想で、そして、また、その都度、国交省の承認を受けるということ。ただ、これに、将来の本県の県産材活用というものを期待しての、そういったかなり冒険的な導入になるんだろうと思うんですけれども、それはそれで今回は置いておいて、そのところだけは強く求めておきたいと思うんです。それに対しての検討というものを、既に設計業者との間でなされてないと、それはもう間に合わないことになると思うんですけれども、そこらに対しては、設計業者にはどんな注文をなされているんですか。

**○丸田防災拠点庁舎整備室長** 今、御指摘いただいたとおり、やはり、競争原理が働くような、さらには、県内受注機会の確保という大きな観点がありますし、この工法につき、仕入れて活用するという、恐らくそういうことだと思いますが、これについても、未知の部分もございしますので、環境森林部とも十分連携をとりながら、このあたりを検討して、そして、設計者にも促していきたいと考えております。

**○坂口委員** 詳しい手順とか、僕もあんまりはつきりわからないんですけれども、先ほどの設計の考え方でいくと、フロアによっては、天井高

が違ってくるといことと、建材が違ってくるといことで、技術分野になるかもわかりませんけれども、最も大切なことは、免震性だからそこは心配ないのかなと思うんですが、合成率の問題とか、それから、そういったCLTを初めてこういったものに使ってくるというところでのその承認を受ける、その承認を受ける手続とか負担というのはどこでなされることになるのかとか、これ契約につながるためのこの条件に物すごく影響する部分が出てくると思うんです。だから、そこらをどの程度を含めて、今後、国交省承認、JISにかわるものをもっていくことになるのかわからないですけれども、よほどの注意がないと、何か心配な点が出てくると思うんです。この点、物すごく難しいと思いますので、ぜひこれはもう全精力を傾注しながら、健全な入札が図れるように、最近いろんな入札制度が変わってくることによって見えにくくなってきている部分があるんです。そして、いろんな工法が入ってきたりすることで……。だから、そこをしっかりと公的機関が発注していくということと、原資が税金であるということ、よりよいものをより安くということにつなげないといけないものですから、そこが、今回、一番難しいことかなということ。特に、工法とか製法の特許権に対しては、これをどう排除するかということ、これはぜひよろしく願いをしておきます。あとはまた別な機会に、この場ではちょっと難しい問題ばかりですから、また新たな機会にやっていきます。

**○丸山委員** 来年度の予算のことについてお伺いしたいんですけれども、4ページに書いてある公共工事とか、毎回、同じようなシーリングで、この10年近く、10年前、平成16年はもっと厳しかったんですが、その後の第2期、第3期

とほぼ同じようなペースで、ずっとこれ出ているんですが、本当にこれでいいのかな。特に維持管理費なんかは、絶対確保しなくちゃいけない、これも95%以内とか書いてあるものですから、本来は、維持を行っていくならば、これはもう100%とか、しっかりと維持してもいいという思いがあるんですけども、その辺をなぜここまで95%とかしなくちゃいけないのかなという議論を、どういうふうに進めて95%になったかというのを改めてお伺いしたいと思っております。

**○阪本財政課長** 今、委員から御指摘がありましたように、県単公共はマイナス5%、95%というシーリングかけさせていただいております。

今、委員おっしゃったように、確かに第1期、平成16年の財改時点では、実はこの段階では70%という大変厳しいシーリングでありました。その後、見直しを図りまして、平成19年、第2期からは95%、ただし、今、御指摘のありました維持管理経費については所要額ということで、維持管理費については所要額を、必要な額を査定をいたしまして、このシーリング率にかかわらず、確保をしているところでございます。

**○丸山委員** 県単が毎年毎年減ってしまうと、実質、本当に維持費と変わらないような感じの県単で使われている面が結構多いものですから、その辺が維持費を本当に賄っているのかなと、足りているのかなと思う。我々がよく河川の土がたまっているの、どうかしてほしいという、県単の維持費がないものですかとか、草刈りに関しても、予算が厳しいものですかという話を言われることが結構多くて、維持費がちゃんと計上されているのか、また、今後、道路だけじゃなくて、全体的な管理計画を立てていくに当たって、しっかりと維持費を含めて

考えていくべき時期が来ているのかなと思っ  
ているものですから。簡単に確保しますよとい  
うだけで、実際の現場とは乖離があるんじゃない  
かと感じているんですが、その辺はどうでしょ  
うか。

**○阪本財政課長** 確かにおっしゃるとおり、マ  
イナス5%のシーリング、単年度だけで大きく  
はないんですが、これを毎年かけておりますの  
で、総額で言うと大変厳しくなっています。そ  
ういったことも含めまして、今年度、それから、  
一昨年もそうですけれども、このシーリングと  
は別枠で、県単公共につきましては、県土整備  
部に、今のところ、2カ年連続して20億円を別  
途上乗せをしております。それでも、やはり足  
りないという声もあります。しかしながら、県  
単公共ですと県費の同額の事業しかできません、  
補助公共ですと、その2倍の事業ができるとい  
うこともありまして、どちらかといえば、県単  
公共については若干厳しいシーリングにはなっ  
ているんですけども、そういったことで、い  
ろんな各界からの御意見も踏まえまして、別途、  
別枠の予算措置をさせていただいているところ  
でございます。

**○丸山委員** 私は、特別枠に関しても、ぜひしっ  
かりと確保してほしいと思っておりますし、平成27  
年度で、知事特別枠4億円できて、この是非に  
ついてはいろいろ議会の中でも議論があったと  
思うんですが、知事特別枠とか、そういうもの  
を平成28年度も考えているのか、また、その支  
出についてもいろいろ議論があったと思うん  
ですが、その辺に関しては、現在、どのように考  
えているのかお伺いしたいと思っております。

**○阪本財政課長** 確かに、最初からこのシー  
リングを100%にすればいいじゃないかという議論  
も、我々内部でもしております。ただし、今の

ところ、今年度を初年度とする財政改革第4期の推進計画を策定をいたしまして、御承認いただいているところでございますので、その財政改革は一方で進めなければならない。

一方、必要なインフラの整備をしなければなりませんし、副次的にやはり経済効果というのも大変大きゅうございますので、こういった形でこの28年度の当初予算をやっていくかということにつきましては、今、委員の御指摘のあったことも踏まえて、今、検討を進めているところでございます。

**○丸山委員** 財政がよくなっても、結局、公だけよくなって、民間といたしますか、県民に不利益だということがないように、しっかりと投入すべきは投入してほしいかなと思っておりません。

それで、あともう一つお伺いしたかったのが、総合政策部にも聞いたんですけれども、地方創生の元年、本当にしっかりと発進していきたいということで、かなり厳しい状況で、国の予算を見ると、本当にこれで地方創生ができるのかなということと、もう一つ、一億総活躍という担当大臣もできて、また新たなこともあったりとか、もう一つ、TPPの対策とか、いろんな副次的な……。別な問題といたしますか、課題といたしますか、お題も出てきたものですから、それに対して、いろいろなこと、先ほど説明に、なお書きに、今後とも必要なものをしていきますよということで、簡単にさらっと出ている説明だったんですが、今言いました、一億総活躍とか、TPPの問題、これはTPPに関しては、合意がまだ大筋合意ということであって、今からだと思っているんですが、どのようなことを、今後、財政を決めるときに、総務部で見たときに、どのように対応していくのか、改めてお伺

いしたいと思っております。

**○阪本財政課長** 最初のまず地方創生につきまして、我々も知事会等を通じて、国に対しては、特に新しい交付金についても、早く制度設計を示してくれというのをずっと要望してまいりました。残念ながら、我が県のこの当初予算編成方針には間に合いませんでしたので、これについて、具体的な記載はできませんでした。

ただし、恐らく年内には、具体的な設計図が示されると思います。1,080億円とも言われている予算規模についても、正確なところが出てくるだろうと思います。

そういったことを踏まえまして、しっかりと当初予算に、この地方創生、新しい交付金も含めまして盛り込んでまいりたいと考えているところです。

それから、TPP問題につきましても、国が新たな大綱を、早ければ来月にもというお話が一部ございます。これを受けまして、どのような形で今年度の補正予算を国が組むのか、また、来年度の国の当初予算で、どのような形で、特に、畜産業を中心とした対策が組まれるのか、こういったことをしっかりと注視しながら、まずは、そういった公共、国の補助金も活用しながら、一方で、本県につきましては、口蹄疫からの影響からまだ脱却し切れていない点もございますので、そういった点も踏まえて、しっかりと関係部局と協議しながら、対策を今後構築してまいりたいと考えております。

**○丸山委員** 歳入に関してなんですけれども、いろいろ市町村で話題になっている、ふるさと納税に関して、非常に積極的に取り組んでいて、都城が13~14億円でしたか、それぐらいになっている。県ではなかなかそういう点、取り組み始めてはいるんでしょうけれども、これに関し

での、今回あまり触れるといたしますか、なかったものですから、その辺の取り組みに関しては、何か具体的に平成28年度は考えていらっしゃるのかをお伺いしたいと思います。

**○阪本財政課長** このふるさと納税につきまして、現在、所管課としましては、商工観光労働部で具体的な施策を行っております。今年度の27年度の予算におきましては、いろんな返礼品、おおむね寄附額の3割以内を基準としまして返礼品を設けております。おかげさまで、申し込み計数は、現時点で既にもう5,000万円近く、4,000万円を超えておりますので、前回の9月で補正させていただきました7,000万円、当初3,000万円と考えておりましたが、7,000万円も恐らくクリアするだろうと考えております。

ただ一方で、こういった返礼品の競争になつてはしようがないと考えておりますので、こういった形でこういった宮崎県に対する支援というのをお願いといたしましょうか、PRし、また一方で、県産品のPRというのも大事な視点かと考えておりますので、担当部局である商工観光労働部と、この点についてもまた詰めてまいりたいと考えております。

**○丸山委員** ぜひよろしくをお願いします。

**○坂口委員** 財政課長に関連してですがけれども、公共事業等の考え方です。これ本会議でもやっただんですけれども、特に、補助公共事業の当初予算を組んで、結果的に内示が決定するのは90%ぐらいということで、この10%の数十億円というものは極めてもったないなという……。これをどう確保するかという努力、それ見ますときに、一つには、東京事務所での情報収集とか、予算獲得に向けてのさまざまな活動というものと、人的体制を検討すべき部分があるんじゃないかという気がするんです。それが一つ。

それから、もう一つには、本県が他の県と比べて大きく違うところは、あれは土地開発公社だったですかね。用地取得をやって造成して、ストックしたり売却したりする。それがなくなったことによって、用地を先行取得して保留しておく部署がなくなったということで、特に経済対策補正なんかには、手が出ない部分が結構、用地がないがために、あるいは設計が済んでいないがためにということで、ほとんど本県の経済対策での公共事業というのは、河川の敷地内か、あるいは舗装の打ちかえなんです。

でも、河川の整備は、進捗を早めるという意味では、ある意味効果があるのかわからないけれども、舗装なんていうのは、その年に通常の事業で予定していた箇所、劣化の進んでいる傷みのひどいところですら、通常の当初予算で想定していたところがほとんどなんです。それを補正、経済対策だと言ってやっていって、結果的に10%の予算が獲得できなかったところが、それに隠れてしまうだけです。2月の補正のときに、当初予算とほぼ同額が、あるいは場合によっては増額補正されている場合もある。という、見えなくなっているだけで、現実にはそのところは大きい問題だと思うんです。歳入確保をいかに図っていくか、補助金を持つてくるかっていう部分が。だから、これにどう対応していくかというのは、そういった人的体制も含めて、例えば、東京事務所に1人、2人ふやして、人件費が1,000万円、1,500万円出ていっても、1%補助公共事業費を獲得してくれば、その何倍も損得計算、単純計算では得することになるし、ここはひとつ試案のしどころかなという気がするんです。

だから、情報を収集して、いち早く予算を獲得するための体制の問題と、そういった緊急的

な経済対策とか、国の補正なんかのときに対応できるような、特に公共事業については用地の取得です。これらについては、何か内部で検討されているというのは、今まだないんですか。前回の質問、この前の一般質問をした折に、僕は、ここがネックだなって感じたんです。

**○阪本財政課長** 大変申しわけありません。その体制につきましては、私は存じ上げておりませんが、土地開発公社の廃止後は、現在も特別会計を設けまして、予算的にといたしましょうか、体制的には特会のほうで行ってます。ただ、おっしゃった人的体制につきましては、公社がなくなったということで、県土整備部の担当課では行っておりますが、ある意味弱いところもあるのかなと考えております。

いずれにしても、御指摘ありましたように、当初予算に対して、長い間、満額補助金を獲得できていないというのは、これは事実でございます。補正予算については、なるだけ最大限確保するように努力をしておりますが、今、委員御指摘があったように、現実問題として、着工できる箇所の問題もあって、なかなか取りにいけないところもあるというのも、一方の事実だろうと思っております。

まずは、この当初予算につきまして、いわゆる内示差を少なく、なるだけ、できたらゼロ、場合によっては増額できるぐらいの努力をやりしていかねばならないなと考えておるところでございます。

**○坂口委員** そこをすごく期待するんですね。怠けてて内示差が大きいというわけじゃなくて、最大限努力をして結果的に毎年10%程度の内示不足が出ているということ。これは現実ですから、その原因をしっかりと把握して、それをカバーしていく手だてというものをしなければ、

気持ちだけあっても、その結果はついてこないということになるでしょうから、これはぜひこのところを検証して行って、対応していただきたいと。予算獲得大きいんです。数十億円というものを獲得できないというのは、まして、今の県内の建設業、公共事業関係の業界の冷え込みを見たときに、これ、ぜひお願いをしておきます。

それから、もう一点なんですが、これは否定するわけじゃないんですけれども、疑問点というか、いつも問題意識を持ちながら見ているのが、今言われたふるさと納税です。税というのは本来安定性、継続性というものが、まずは基本だと思うんです、税の性格として。でも、この両方の期待に沿ってくれないのがふるさと納税で、物すごく変化が大き過ぎる。ここでもそうですけれども、知事がかわるごとにぼんといったり、あるいはいいこと悪いこと発信されるたびに、ぼぼんと変わっていったり、それが次の年は途絶えたり、まして、これのお礼に何をするかということがエスカレートしてきているって、これ本来、税の性格じゃないと思うんです、本来あるべき税の姿じゃない。

しかしながら、これを皆が歓迎していて、競い合ってる、それも当然だと思うんですが、だからこそ、寄附としてしかまだ認知されないんでしょうけれども、税としては、取り扱いが…。だから、これを、今回、地方創生に係る地方からの提案の中にもありましたように、ふるさとに帰属する税、特に、納税者が所得税なりを払うようになった時点で、その方たちが教育を受けた都道府県なり市町村に何年いたのかとか、そういったもので案分しながら、そこに税が還元されていくって、自動的に還元されていくって、そういった正式な意味でのふるさと納

税です。自分がお世話になったところに税が返されて、こういった本当の税としての体系をまとめていくような条件は、このふるさと納税の定着で全国にもうそろってきたと思うんです。だから、ここらもまた専門的に検討を加えていきながら、最終的には知事会あたりで、そういったことを提案できるようなところを詰めていただければなと思っているんですけども、ここらはどうですか、総務部長。

**○成合総務部長** 税制問題、非常に難しい問題で、坂口委員からいつも御指摘いただけてます消費税の配分につきましても、考え方としては非常にあると思います。特に、本県のように、どちらかという、都市圏に優秀な人材を輩出する、あるいは食料供給県として、そういう基礎の部分を担当しているというものがございます。考え方として、そういう考え方もあろうかと思いますので、また、御意見等踏まえて研究して、どういった形でそういったものが生かせるかということ、なかなか難しい問題ではあると思います。税制というのは、非常に複雑かつ公平性とか、平等性とかいろいろ縛りがありまして、なかなか難しい問題でございますけれども、御意見のありました点を踏まえて、また、内部でも研究ができればと思います。

**○坂口委員** ぜひお願いしたいと思います。難しいからこそ、ある意味、やっぱり整合性、合理性とか、そういった理論的にしっかり組み立てて説得力を持たせれば、僕が常々言っている消費税の帰属のあり方ですけども、名前の消費税というのにこだわり過ぎて、あれは目的税ですから、それがどうしてもかなわないなら、譲与税方式もありますし、ガソリン税みたいに、蔵出しのところ集めて、それを、地方税といえども、使用量に従って交付していくという方

法も、現に税制としてあって、それは本当に公平に、整合性のとれたやり方として、制度的に実行されているわけですから、そこらを整理していくということ。今のように、今、若者に県外へ行くなよって、何とか県内に残れよということで、いろんな手だてをしながら、人口ビジョンを策定して、それに沿って今後やっていこうとする。これは、いいことだし、現在のいろんな諸条件の中では、それしか選択がない、人口を減らさない、地方に活力を持たせよう、お年寄りを連れて帰ろうとする、社会保障に係る金が心配だけれども、とにかく人口をふやすことがまずは全ての基本だと。だから、今度は、やっぱりJターン、Iターン、Uターンを含めて、あるいは第2の人生をということで、宮崎に東京から来てもらおうという手だてもしている。

だけれども、これも財政的に不安だということで、社会保障、税で取ったものが、しっかりその人について配分されるように、その人がどこにいようと、ずっとその人にカウントされるということで、定年後、第一線を引いた後の人口の移動に対して、しっかりどこの自治体としても心配がない、整合性のとれた金の配分もやれるというので、僕はそれにこだわっているんですけども。若い人たちも、そういったぐあいに、この人は小学校で本当に宮崎県にお世話になったよと、あるいは宮崎市にお世話になったよ、6年間過ごしたよって、ある算定式のもとに、その6年間お世話になった自治体に税が還元されていく、中学校がそうだ、高校がそうだ、大学がそうだでそれが還元されれば、本当にその若者が東京に行ったら、世界に名立たる人間になれるという環境のときは、僕は喜んで東京に出してやるべきだと思うんです。そして、宮崎に残ることが、この人の真価を發揮できる

場だというときには宮崎に残っていただく、よそからも来ていただくって、そういったところに最終的にはたどり着かないと。自治体から人が減っていくのは大変だと、だから、あれをやります、これをやります、だから、何とか宮崎に残ってくれって、これも一つの、間違ったやり方じゃない、正しいやり方って思うんですけども、それをより進化させるときは、どこに行くことが一番あなたを、人生を輝かせる場所だということに送り出していけるって、それでも、送り出す力をいつまでも地方も持続できるという制度に、税制度が、しっかりそこに整合のとれた制度になるということが僕は必要だと思うんです。

そこで、その一つとして、消費税の残り5%分の還元のあり方と、今のふるさと納税が、もうここまで来たら、本当の税として体系をつくって定着させてはどうかということ、今申し上げているだけで、これはまだ今から先のことで、国レベルの問題ではあるけれども、問題意識を持って、いつかは、知事会等でそういった提言、提案ができるようにしてほしいなということを行っているわけです。

○清山委員長 ほか質疑はございますか。よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○清山委員長 それでは、その他で何かありませんか。

○丸山委員 きのうの駅前の大変大きな交通事故を見てびっくりしまして、2人の方が亡くなられて非常に残念でしょうがないんですけども、新聞報道等によると、認知症の可能性が高かったという話があって、今後、大きな問題になるのではないかと考えています。これは、宮崎県にとっても、今後、高齢者を含めて、そう

いう運転に対する何らかの対策も、対策といいますか、どうしていくのかという大きな問題になっていきそうだとも思っておりますので、警察本部でやっているのかもしれませんが、知事部局としても、何か考えていただきたいなという思いが一つと。あと、またすばらしかったのは、ドクターヘリが公道にぱっと降りてきていただいたのを見て、これ、いろんな連携をされたのだろうなと思っております、これは、これまでの御努力に対して敬意を表したいと思っております。今後、このような事件が起きないことが一番いいわけでありまして、今後とも、交通安全を含めて、高齢者、運転する人に対する訓練、啓発活動を含めて考えていただくとありがたいのかなということで、少し発言をさせていただきました。

○清山委員長 ほかがございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○清山委員長 それでは、以上をもって総務部を終了いたします。

執行部の皆様、お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午後1時38分休憩

---

午後1時39分再開

○清山委員長 委員会を再開いたします。

その他、何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○清山委員長 それでは、以上をもって本日の委員会を終了いたします。

午後1時39分閉会